
「第12回・13回特発性心室細動研究会」特集号発行にあたって

特発性心室細動研究会 (J-IVFS) 代表幹事
筑波大学医学医療系循環器内科教授
青沼和隆

幹事の先生方の施設を中心に、いつもご参加いただいている皆様のご尽力により、特発性心室細動研究会 (J-IVFS) の前身である「特発性心室細動を考える会」の発足から、足掛け16年が経過いたしました。おかげをもちまして、2016年11月13日時点で全国69施設に御協力いただき、全体で740余りの症例が登録されており、現在も前向き観察されています。皆様のご尽力の賜物であると深く感謝し、この場をお借りして御礼申し上げます。

本研究会発足後、岡山大学循環器内科・現名誉教授の大江透先生が班長となり、「QT延長症候群とBrugada症候群の診療に関するガイドライン」が日本循環器学会から発行されました。しかし、国会開始時には「Brugada症候群」に関する本邦からのエビデンスは皆無であり、「特発性心室細動」の言葉すら周知されていない状況でした。その後、本ガイドラインは2012年に部分改訂がなされ、Brugada症候群診療の唯一のガイドラインとして機能していましたが、今回大幅に改訂され、「遺伝性不整脈の診療に対するガイドライン」として、装いも新たに2017年度に発行されることが決定しております。

現在では、本邦からもBrugada症候群を中心とした特発性心室細動に関するエビデンスが次々と発表され、その一部は世界からも注目を集めています。もちろん、本会を通じて集積された数多くのデータをもとに世界に発信されたものも多数あります。新ガイドラインでは、本邦から発表されたエビデンスが数多く採用されることと思われ、ガイドラインにおける本会の存在価値は極めて高く、その役割はますます大きくなるものと確信しております。

今後も、本研究会の活動が本邦の特発性心室細動研究の先駆けとなり、患者の病態の理解、診断法および治療法の発見・開発の一助となれば幸いと考え、一層のご協力をここにお願い申し上げます。

2016年12月吉日